

## I. 日本作物学会紀事投稿規定

(2017年3月29日一部改正)

1. 本誌は作物に関する研究論文、研究・技術ノート、総説、情報、会員からの意見、および速報を掲載する。学術的な新知見に関するものとともに、作物生産に直接関連した総合的・応用的論文も歓迎する。また各種の最新技術・先端情報について平易に解説した総説も歓迎する。
2. 筆頭著者および連絡責任者は本会の正会員でなければならない。ただし編集委員長が必要と認めたときは、会員以外の寄稿を受けることができる。
3. 研究・技術ノートは例えば、新品種の栽培法やその特性、気象災害の実態やその解析など、各地域で開発された技術や地域固有の問題に関する論文とする。研究・技術ノートでは英文要旨を付けなくともよいが、日本語と英語のキーワードは付けるものとする。
4. 研究論文と研究・技術ノートの原稿の長さは図表を含め原則として刷り上がり10ページ以内とする。原稿の作成はⅢの原稿作成要領に従う。速報についてはⅤの速報原稿作成要領に従う。
5. 総説はある研究項目について、その進展状況、将来展望などを総合的にとりまとめたもので、原則として刷り上がり8ページ以内とする。
6. 情報は、新刊紹介、内外の研究情報などで、原則として刷り上がり2ページ以内とする。
7. 意見は、論説、質疑などで、原則として刷り上がり1ページ以内とする。
8. 速報は、研究論文または研究・技術ノートとして投稿すべき内容であるが、講演会で発表し、早急に提供することが本会会員への寄与が高いと判断されるもので、図表も含め刷り上がり2ページ以内とする。
9. 原稿の作成は原則としてコンピューターにより行う。
10. 原稿は本学会事務取扱所あて ([cssj-jim@cropscience.jp](mailto:cssj-jim@cropscience.jp)) に電子メールの添付ファイルとして送状とともに送付する。原稿のファイルの形式はpdfで、ファイルのサイズは3MB以下とする。原稿と送状のファイル名は、それぞれ、日作紀原稿、送り状とし、電子メールの標題は、日作紀投稿とする。電子メールで対応できない著者については、従来通り印刷された原稿、印刷された送状の郵送をもって投稿できるものとする。その場合、原稿は正編1部と複写2部に、学会規定の送状を各1部ずつ添付して本学会事務取扱所あてに郵送する。論文の採択決定後に、印刷された原稿2部、および原稿と図表のデータファイルを電子メールの添付ファイル、CD、DVDのいずれかで本学会事務取扱所あてに送付する。採択決定後の送付ファイルの形式はⅢの原稿作成要領中に記したものとする。
11. 著者負担費用は以下の通りとする。
  - (1) 論文掲載料：研究論文、研究・技術ノート、総説、情報、意見のいずれについても無料。速報は10,000円とする。なお、依頼原稿に対する謝礼金はないものとする。
  - (2) 超過ページ料：総説では刷り上がり8ページを超えた分、研究論文と研究・技術ノートでは4ページを超えた分について、1ページにつき15,000円。速報については超過ページを受け付けない。
  - (3) カラー印刷、特殊印刷、トレース料など：カラー写真印刷1ページは無料とする。それ以外は実費。
  - (4) 手書き原稿、ファイルが特殊な変換を要するコンピューター利用の場合：実費。
  - (5) 別刷は有料とする。
12. 原稿および編集に関する問い合わせは日本作物学会紀事編集委員会宛とする。
13. 本誌は研究論文、研究・技術ノート、総説、および速報について著者に原著性を要求し、掲載された論文等の著作権は日本作物学会に帰属するものとする。
14. 春と秋に開催される本会講演会における要旨は、日本作物学会講演会要旨集として刊行する。本講演会要旨集に掲載された要旨の著作権は日本作物学会に帰属する。
15. 春と秋に開催される本会講演会で講演発表を行う予定の課題の内、速報として掲載を希望する場合は、それぞれ第3号と第1号の巻末に、日本作物学会第000回講演会速報として掲載する。速報の審査ならびに原稿の作成は、Ⅳの日本作物学会紀事速報審査要領ならびにⅤの同原稿作成要領に従う。